

川内けやき保育園及び青葉山みどり保育園における 新型コロナウイルス感染症対応について

園児が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者となった場合に他の利用者や職場、患者、地域への感染拡大が懸念されますので、感染拡大防止策として下記のとおり取り扱います。

記

1. 園児、保育園職員が感染した場合

- ・園児、保育園職員が感染した場合は、ただちに閉園（臨時休園）します。（感染者の症状の有無を問わず閉園とします。）
- ・閉園期間は感染が確認された日から14日間です。
- ・開園時間中に園児、保育園職員に係る感染の連絡があった場合には、園から保護者にお迎えの連絡をします。速やかに降園願います。

2. 園児が感染者の濃厚接触者に特定された場合

- ・当該園児は休園とします。
- ・期間は感染者と最後に濃厚接触した日から14日間です。

3. 保育園職員が感染者の濃厚接触者に特定された場合

- ・当該職員は休暇取得・自宅待機とします。
- ・期間は感染者と最後に濃厚接触した日から14日間です。

なお、手洗い・うがいなど家庭での感染症対策を実施いただくとともに、園児に発熱や咳などの風邪症状が見られるときや体調に不安があるときは登園を控えてください。

新型コロナウイルスに関する情報は日々更新されますので、国・行政機関・東北大学における対応もこれに応じて変化します。

保育園における園児預かりに関する取扱いも今後変更する場合があります。その際には改めて周知いたします。

令和2年3月3日
東北大学総務企画部総務課
問合せ先：022-217-4811